

福利厚生ってなんだ？



こんにちは！私たちは、東京都 教育庁 福利厚生部です。
先生方の福利厚生についての事業を行っています。

「福利厚生」という言葉は聞いたことがあっても、具体的にどんな制度や事業があるのか、イメージがわからない方も多いのではないのでしょうか？

福利厚生とは、先生やそのご家族に対して、お給料などのほかに提供する支援やサービスのことです。



お休みの日の充実

健康維持



妊娠、出産、育児
のサポート



介護支援



病気やけがを
したときのサポート



各種の貸付
各種の年金



先生たちが安心して働き続けられるよう、様々なライフイベントなどに備え、各種の事業を充実させています。

充実した休日を過ごすために

宿泊補助

組合員とそのご家族の宿泊費を補助します。
対象の宿泊施設は全国約35,000施設！



レジャー施設利用補助

映画やレジャー施設の利用を補助します。
対象施設：TOHOシネマズ、イオンシネマ

東京ジョイポリス、サンシャイン水族館など



リラクゼーション施設利用補助

日帰り温泉やリラクゼーション施設の利用を補助します。

対象施設：てもみん、カラダファクトリー、万葉倶楽部、など



家族旅行はお金がかかるもの。
宿泊補助を活用することで、宿泊費を抑えられる
のは家計に優しく、旅行が楽しめます。

日々の疲れを癒すため週末によく利用しています。
日帰り温泉やマッサージを気軽な値段で利用できる
ため、大変ありがたいサービスです。



健康で働き続けるために

人間ドック

人間ドックを受診される際の検査料金を一部助成します。

かがやきメイト健康診断

被扶養者の方向けの健康診断です。

40歳以上74歳以下の方は無料で受診可能です。



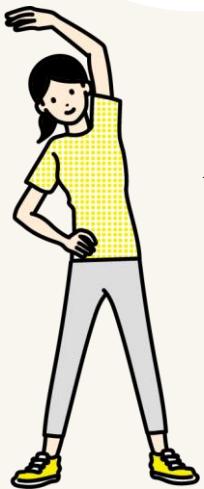
スポーツクラブ利用補助

利用1回ごとに利用料金を一部補助します。

対象施設：セントラルスポーツ、スポーツクラブルネサンス等

ヘルスタ！

参加費無料の健康づくりイベントです。オンラインでのセミナーやストレッチ体験、スポーツクラブでの運動プログラムなどを開催しています。



ヘルスタ！なら無料で運動不足解消！
オンライン開催のメニューや託児サービスもあって参加しやすいです。

割引で人間ドックや健康診断を受けることができ毎年活用しています！



※令和4年度時点の情報であり今後変更になる可能性があります。

もしものときは・・・



病気やケガをした…！（高額療養費制度）

先生や（扶養されている）ご家族の方が、高額な治療等を受ける場合、医療費が一定額を超えると、給付が受けられます。

例えば…！

公立学校共済組合（先生方が加入する共済組合）では、
病院の支払窓口での自己負担額が1ヶ月25,000円を超えて
しまった場合、超過分の医療費を自動で給付します！

入院等で仕事を長期に休むとき

また、万が一、先生が病気やケガで、勤務することができなくなり、お給料が支払われなくなったときは、1年6か月の間、「傷病手当金」という一定の給付金が支払われます。

（公務による病気やケガは、公務災害による補償があります。）

各種のリスクにそなえた「年金」

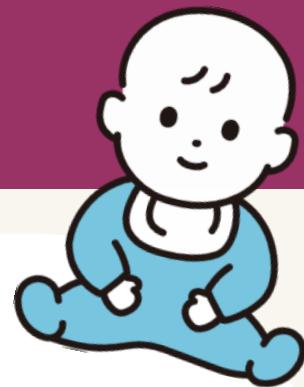
「年金」ときくと、高齢になったらもらえるもの…というイメージをお持ちの方も多いと思いますが、高齢になったときのほか、障害を負ったときや、亡くなったときも、年金が支給されます。



健康診断の結果、病気が見つかり、手術をすることになりました。
手術費用などの支払いが高額になることを心配していましたが…高額療養費制度等のおかげで、自分で負担する治療費は一か月あたり25,000円でした！

※具体的な金額は、対象者の収入によっては一部変更になることがあります。

子どもが生まれるとき



出産費の補助

先生や、先生の配偶者（※ただし、共済上の扶養に入っている配偶者）が出産をする際、出産費として420,000円が受け取れます。

さらに...! 公立学校共済組合では追加給付として50,000円を上乗せして給付します!

育児休業中の手当金

育児休業中（無給）の先生は、お子さんが1～2歳に達するまでの間、給付金を受け取ることができます。

3歳未満のお子さんを育てながら働く方へ

育児のために部分休業などを取得して、短い勤務時間で働く場合は、それに応じて給料も減額されます。この一時的な給料の減額が、将来の年金に影響しないよう（年金額が下がらないよう）、特例措置があります。

その他の育児サポートも充実!

育児用品（対象商品は120点以上）の購入費を補助する育児支援品購入補助や、お子さんの体調不良時のサポートとして病児保育ベビーシッター利用補助などの福利厚生メニューをご用意しています。

先生という仕事を長く続けていく中では、自分自身の結婚や出産、そして子育てが重なる時期があります。休暇等の制度面はもちろんのこと、各種の給付金・補助金等のサポートがあるのは、とても助かりますね。



その他の福利厚生



今回ご紹介できた福利厚生以外にも様々なメニューをご用意しています。

- ・家事代行サービス
- ・オンライン体験ツアー
- ・書籍要約サービス
- ・オンライン著名人講演やウォーキングツアー等のイベント
- ・資金の貸付け（住宅購入、結婚、出産、教育等）
などなど



なお、新規採用者向けの住宅探し支援サービスの導入も現在検討しております。

また、東京都の先生は採用と同時に「東京都人材支援事業団」という組織の会員にもなります。

この組織は私たちとは別の組織になりますが、人材支援事業団も先生とそのご家族へ福利厚生サービスを提供しています。

東京都の先生となられた際は、こういった福利厚生を活用し、健康的で充実した教員生活に役立ててください。



※令和4年度時点の情報であり今後変更になる可能性があります。

東京都の職員としてはばたく皆様へ

一般財団法人 東京都人材支援事業団

団体保険制度のご案内

教職員をはじめとする東京都の職員は、採用と同時に事業団の正会員(以下「会員」といいます。)となります。事業団では、東京都職員約12万人(うち教職員約7万人)^{※1}のスケールメリット(団体割引等^{※2})を活かしたお手頃な保険料の団体保険として、以下の保険を会員の皆様に提供しています。

※1 令和3年10月時点 ※2 一部、団体割引が適用されない保険があります。

生命保険

マインド
(正会員のみ)

死亡・高度障害に備える保険

あしすと
(正会員のみ)

3大疾病に備える保険

ぱーとなー
(正会員のみ)

病気やケガによる入院・手術等に備える保険

積立年金保険

老後の生活資金を準備する保険

損害保険

傷害保険

ケガや賠償事故・携行品損害、救援者費用等に備える保険

医療保険

病気やケガによる入院や手術・先進医療に備える保険

療養給付保険

病気やケガにより仕事ができなくなったときに備える保険

長期療養給付保険

病気やケガにより長期にわたり仕事ができなくなったときに備える保険

ホールインワン特約

ホールインワン・アルバイト達成時の費用に備える保険

訴訟費用保険
(正会員のみ(地方独立行政法人、公立大学法人等の固有職員は除く))

職務上の行為で訴訟を提起されたときに備える保険

ニューエブリ

Q 事業団団体保険ってどんな制度？ なぜ保険料が割安なのですか？

A. 事業団が実施している、職員(事業団の会員)だけが加入できる保険制度です。

- Point 1** 保障(補償)の内容は、幅広く用意されています。
- Point 2** 団体保険は、他の企業や官公庁でも、福利厚生制度の一環として行われている制度です(右図参照)。
- Point 3** 保険料がお手頃な理由
 - 事業団の団体保険は大規模で、団体割引等[※]のスケールメリットが発揮されるため
 - 募集等の事務を事業団が行うのでコスト減となるためです。
 - ※一部、団体割引が適用されない保険があります。
- Point 4** 保険料は給与から天引きとなります。

